

長岡市監査公表第15号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき出資団体監査を実施し、次のとおり監査の結果に関する報告を決定しましたので、同条第9項の規定により公表します。

平成27年10月30日

長岡市監査委員	金山宏行
同	北村敏雄
同	柴野寛
同	五井文雄

1 監査の対象

公益財団法人 山の暮らし再生機構

2 監査の範囲

平成26年度及び平成27年度出納その他の事務の執行状況

3 監査の期間

平成27年9月24日から10月1日まで

4 監査の方法

監査に当たっては、会計帳簿・証拠書類の照合とともに、その他の事務の執行について必要と認める監査を実施しました。

5 監査の結果

次の事項のほかは、適正に処理されていました。

（注意事項）

- ・貸借対照表の増減額の誤表示について

平成26年度決算報告書の貸借対照表において、前年度との比較増減額に誤った金額が表示されているもの